

## みんなの生活展2017 10月14日(土)・15日(日) 大街道商店街で開催

暮らしに役立つ情報がいっぱいの「みんなの生活展2017」を開催します。まつやま農林水産物ブランド「紅まどonna」や「道後温泉別館あすかのゆ 飛鳥乃湯泉」入浴チケットが当たるスタンプラリーなど楽しいイベントがあります。

**日時** 10月14日(土)・15日(日)10～16時

**会場** 大街道商店街(大街道一・二丁目)

**内容** 〈親子体験コーナー〉牛乳パックを利用した工作、点字体験など〈消費者プラザ〉暮らしに関する各種相談など〈環境プラザ〉水やリサイクルに関する展示など〈健康プラザ〉食事や医療(健康)に関する各種相談など〈催し〉14日(土)＝松山東交通安全協会交通安全教室、愛媛県警察音楽隊演奏など▶15日(日)＝モグッピーと遊ぼう!、フラダンス〈その他〉中島・北条の特産品の販売



昨年イベントの様子

察音楽隊演奏など▶15日(日)＝モグッピーと遊ぼう!、フラダンス〈その他〉中島・北条の特産品の販売

☎みんなの生活展事務局(市民相談課内) ☎948-6381・FAX934-1768

## 15周年 りっくる祭 10月22日(日)開催

ごみ減量・リサイクルを啓発する施設としてオープンした「まつやまR・e・再来館(愛称:りっくる)」は今年で15周年を迎えました。

**日時** 10月22日(日)9時15分～13時

**会場** まつやまR・e・再来館(空港通一丁目)

**内容** リサイクル家具の販売、ワークショップ、リサイクル市、大抽選会、軽食販売、餅まきなど

**料金** 無料(家具などの商品購入代金は有料)



昨年イベントの様子

☎環境モデル都市推進課 ☎948-6434・FAX934-1861



設立総会の様子

地域住民や団体が連携して組織するネットワーク型の住民自治組織「まちづくり協議会」は、市内41地区中27地区で協議会または準備会が設立されています。興居島地区では8月26日に協議会が設立されました。市は引き続きまちづくり協議会をまちづくりのパートナーとして、組織の成熟度に応じて一定の権限、責任と財源を徐々に移譲し、協働してまちづくりに取り組んでいきます。

## 興居島地区 まちづくり協議会が新たに設立

私たちのまちは私たちの手で!

地域一丸となって取り組む



会長 中川 保さん

教育や福祉、鳥獣被害対策、伝統文化の保存など、地域の皆さんと一丸となって取り組んでいきます。

☎948-6963・FAX934-3157

## 生石地区 市長と話そう!タウンミーティング参加者募集

10月16日(月)までに申し込みを

**日時** 11月22日(水)19時～20時30分

**会場** 生石公民館(高岡町)1階大会議室

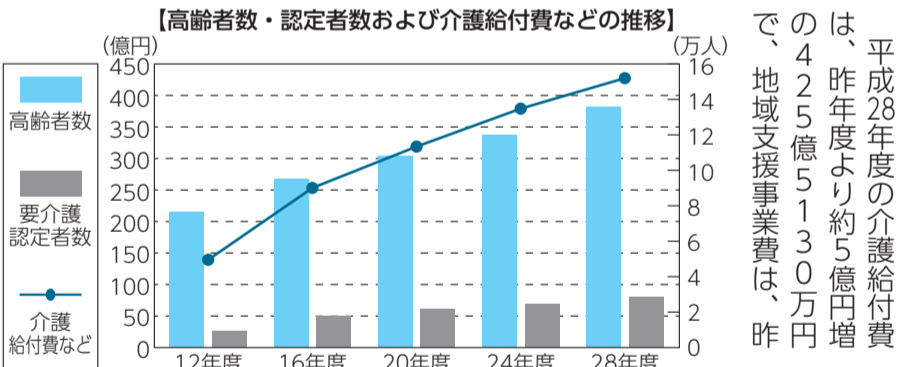
**内容** 生石地区のまちづくりについて意見交換を行います

**対象・定員** 生石地区に在住または通勤・通学している人。30人程度

**申し込み** 10月16日(月)(必着)までに、直接または郵送・ファクス・eメールで参加申込書(タウン

ミーティング課〈市役所本館9階〉、生石支所、市ホームページ(あり)に住所、氏名、年齢、性別、電話番号、勤務先(学校名)、テーマについての意見などを書いて、〒790-8571タウンミーティング課 town-m@city.matsuyama.ehime.jpへ ※託児(無料)希望者は、申込書に明記してください

☎タウンミーティング課 ☎948-6333・FAX934-2336



平成28年度の介護給付費は、昨年度より約5億円増の425億5130万円で、地域支援事業費は、昨

介護給付費・地域支援事業費の状況

本市の65歳以上の高齢者人口は、平成28年度末に13万5987人で、4人に1人の割合となっています。そして、介護サービスなどが必要な認定者数も平成27年度に比べて773人増の2万8901人となり、介護保険制度を開始した平成12年度以降、年々増加しています。

要介護認定者などの状況

40歳以上の皆さんが納める保険料などによって支えられている介護保険制度。その利用状況をお知らせします。

**地域支援事業費とは**  
要介護状態になることを予防するとともに、要介護状態となった場合でも、可能な限り地域において自立した生活ができるように支援するサービスの費用

地域包括支援センターの運営などを行う包括的支援事業・任意事業費が3億8776万円、生活機能の向上につながるサービスを提示する介護予防事業費が1億5887万円となっています。

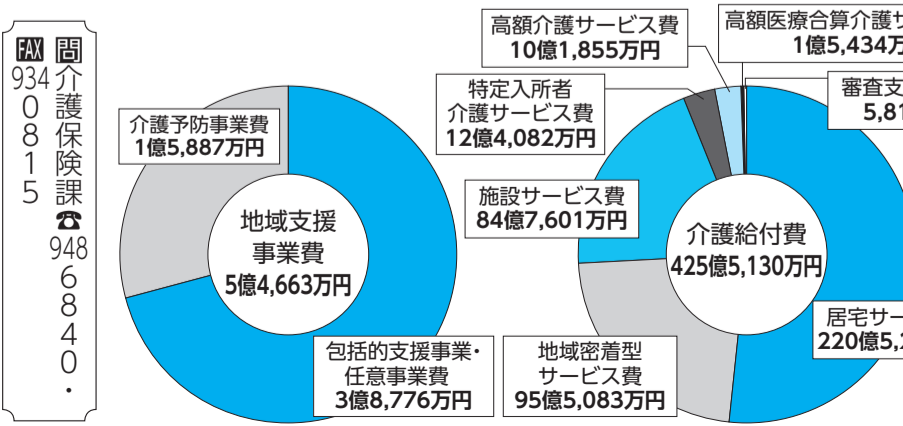
介護給付費とは

要介護・要支援状態になった時、入浴・排せつ・食事などの介護が必要な人を支援するサービスの費用

ヘルパーの訪問により生活援助や身体介護を受ける訪問介護、施設などへ通い、食事や入浴などの援助を受ける通所介護などの居宅サービス費が220億5263万円、グループホームなどへ入居する地域密着型サービス費が95億5083万円、介護を受けるため施設へ入所する施設サービス費が84億7601万円となっています。

平成28年度介護給付費・地域支援事業費の内訳

介護サービスを利用する際、利用者は原則費用の1割(一定以上所得者は2割)を負担します。残りの負担内訳は、国・県・市の公費が5割、40～64歳の人が納める介護保険料が2割、65歳以上の人が納める介護保険料が2割となっています。



保険料は大切な財源です 期限内に納めましょう

介護サービスを利用する際、利用者は原則費用の1割(一定以上所得者は2割)を負担します。残りの負担内訳は、国・県・市の公費が5割、40～64歳の人が納める介護保険料が2割、65歳以上の人が納める介護保険料が2割となっています。

介護サービスを利用する際、利用者は原則費用の1割(一定以上所得者は2割)を負担します。残りの負担内訳は、国・県・市の公費が5割、40～64歳の人が納める介護保険料が2割、65歳以上の人が納める介護保険料が2割となっています。

介護サービスを利用する際、利用者は原則費用の1割(一定以上所得者は2割)を負担します。残りの負担内訳は、国・県・市の公費が5割、40～64歳の人が納める介護保険料が2割、65歳以上の人が納める介護保険料が2割となっています。

☎934-0815 ☎948-6840